

# 航空局任期付職員(航空事業安全監査室客室業務職)の募集

令和5年10月23日

1. 職 種 : 航空局安全部航空事業安全監査室 係長  
及び職務内容 特定本邦航空運送事業者<sup>※1</sup> に対する安全監査の実施並びに監査手法及び監査結果の分析・評価に関すること(客室乗務員関係)  
*※1 客席数が100又は最大離陸重量が50,000kgを超える航空機を使用して行う航空運送事業を営む本邦航空運送事業者*
2. 採用形態 : 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律(平成12年法律第125号)に基づき、常勤の国家公務員として採用。  
国家公務員法に基づく守秘義務や兼職制限等が適用されます。
3. 給 与 : 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律に基づき支給 ※出張する際には出張旅費が支給されます。
4. 勤 務 地 : 国土交通省航空局安全部安全政策課航空事業安全監査室  
(東京都千代田区霞が関2-1-3 中央合同庁舎3号館7階)
5. 雇 用 期 間 : 令和6年4月1日～令和9年3月31日
6. 勤 務 時 間 : 原則として、09時30分～18時15分(週5日、土日祝日を除く)
7. 応募者の要件: 下記の①～③全てに該当する者であること  
①特定本邦航空運送事業者の客室乗務員として、国内線、国際線を含む十分な乗務経験を有し、良好な技量を有すること  
②特定本邦航空運送事業者において多くの客室乗務員を教育・指導する立場で、幅広く客室業務の安全推進等に係る管理職相当の経験を有すること  
③客室業務に係る運航規程及び社内規程体系について十分な知識を有すること  
※客室部門又は安全推進などの他部門で、安全リスクに係るレポートやヒヤリハット等を取扱い、リスク低減に係る対策を検討する業務経験があれば、なお望ましい
8. 採用予定数 : 1名
9. 採用予定日 : 令和6年4月1日
10. 応募方法 : 下記の書類を電子メールにて送付すること  
(1) 履歴書(写真貼付)  
(2) 客室業務経歴書(応募者の要件の充足を確認出来るもの)  
(3) 「航空行政(客室運航監査)担当職員を志望するにあたって」と題する作文(自筆による800字以上1,200字以内)  
(4) 締切日 令和5年11月29日(水)17時 必着

※郵送も可能ですが、その場合、封筒の表に「航空局任期付職員((客室担当)係長)応募書類在中」と朱書きして下さい

11. 選考方法 : (1)書類選考  
(2)面接試験:(書類選考に合格した者)
- 試験日 令和5年12月4日(月)から12月8日(金)  
(日時等詳細は書類選考合格者に別途連絡)
  - 試験会場 対面、若しくはオンラインによる面接  
(書類選考合格者に別途連絡)
12. 書類提出先 : 国土交通省航空局安全部航空事業安全監査室募集担当  
(問合わせ先) 〒100—8918 東京都千代田区霞が関2—1—3  
(電話)03—5253—8111(内線50149、50173)  
E-mail : hqt-jigyouanzen-ninkitsuki@gxb.mlit.go.jp
13. その他 : (1)応募書類は合否の結果によらずお返しできません  
(2)採用に当たっては現在所属する会社等の同意書が必要です  
(3)下記に該当する場合は、この試験を受けることができません
- ① 日本の国籍を有しない者
  - ② 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心身耗弱を原因とするもの以外)

以上